

第5回高知県における特別支援学校の再編振興に関する検討委員会

1 日 時 平成27年8月31日(月) 18:30~20:30

2 場 所 高知県教育センター分館

3 出席者 委員12名中11名出席、事務局12名

4 議 題

(1) 事務局からの説明

① 高知県の高等学校について

② 第1~4回の検討委員会及び高知江の口養護学校PTA・教育後援会・同窓会・児童生徒・教職員から出された主なご意見について

(2) 今後の高知県の病弱教育に必要な施設・設備について

(3) 今後の高知県の病弱教育に必要な関係機関及び専門性について

6 協議の要旨

(1) 今後の高知県の病弱教育に必要な施設・設備について

【ご意見】

- 発達障害の子どもに対しては、ある程度身体を動かす学習を保障することが大切であるため、運動場や体育館が必要になる。慢性疾患等の子どもに対しては、運動が制限されているため、工夫された遊具や道具の整備が必要になる。
- 運動できる場所が限られる場合は、屋上の有効活用も必要である。
- 運動制限がある子どもにとっては、本を読んだりできる図書室やパソコン室の充実が必要。また、音楽のクラブ活動ができるように楽器の充実も必要である。
- カウンセリングルームや教育相談等の用途に合わせた部屋が必要である。
- 子どもの活動を考えると、広めの畑のようなスペースがあるとよい。
- 登校しづらい子どもにとっては、別室登校できる場所が必要。また、クールダウンできる部屋も必要であり、部屋にはサンドバックなど子どものストレスを発散ができたり、落ち着くことができるような用具の整備も必要である。
- PTA活動の活性化や教職員との連携の強化のためにも保護者同士や教職員が交流しやすいスペースが必要である。
- 現在の寄宿舎より少し自由度が高く、自己責任で管理できるようなグループホーム的な寄宿舎が必要である。
- 寄宿舎は、子どものいろいろな状況や課題があるため個室や複数定員の部屋などが必要である。集団生活の中では、いろいろなトラブルが予想されるため、大人が変化を見つけられるような部屋の構造化が必要。特に性的なトラブルには注意が必要である。
- 巡回相談のように出て行って支援を行う機能だけではなく、ワンストップサービスのように窓口が一つで包括されていて、医療に係る子どもの相談に乗ってくれるような施設であればいい。

(2) 今後の高知県の病弱教育に必要な関係機関及び専門性について

【ご意見】

- 子どもの障害等の状況から考えると、保健所（保健師）、医療（医師や看護師）、福祉（福祉事務所、スクールソーシャルワーカー）、労働（ハローワークや知的障害特別支援学校）との関係機関や専門家との連携が必要である。
- センターの役割の中で、小中学校に対する支援機能の充実が必要である。
- センターの機能としては、病弱特別支援学級だけでなく、自閉症・情緒特別支援学級や高等学校などでの2次障害に対する支援も必要である。
- 子どものことを一番知っているのは保護者なので、今以上にPTA活動を強化しながら連携を深める必要がある。
- 知的特別支援学校との連携で、就労に向けてのノウハウについては連携できるが、それに加えて、知的障害や肢体不自由の特別支援学校の生徒が作った生産物を病弱特別支援学校の生徒の力を借りて流通販売をすることができないだろうか。
- 発達障害に対する支援の雛型は無いので、個々の状況に合わせた対応が必要になるため、基本的なことから学び一緒に解決方法を考えていく姿勢を大切にしていきたい。
- 慢性疾患に対しては、感染症対策が一番重要となる。疾患と感染症の両面の専門性が必要である。
- 障害の状況によっては、病弱特別支援学校の新しいスタッフとして、カウンセリングの専門家、臨床心理士やスクールカウンセラー等が常駐することも必要である。
- センター機能を持った教職員の専門性、個人をきちんと理解して見立てる力が必要である。

(3) その他

【ご意見】

- 特別支援学校と小中学校が柔軟に連携できるように、副籍や支援籍を取り入れることができないか。
- 校名変更について検討する必要があるのではないか。